

仕様書別表

仕様項目		仕様内容
①微分干渉顕微鏡		
		透過光による微分干渉検鏡が可能な正立型顕微鏡であること。 顕微鏡画像を撮影できる四眼鏡筒を有していること。
	光源	100wのハロゲンランプを使用していること。
	接眼レンズ	10Xの倍率を備えること。
	対物レンズ	2X、4X、10X、20X、40X、60Xの各倍率を備えること。
	検鏡法の切り替え	明視野検鏡から微分干渉検鏡への切り替え等は、本体スイッチをワンタッチすることのみで切り替えが可能であること。
②実体顕微鏡		
		電動ズーム式で無段階に倍率を変えられること。 顕微鏡画像を撮影できる構造を有していること。
	ズーム比	最大ズーム比25:1以上であること。
	光学系	平行系(ズーム変倍式)・アポクロマート光学系であること。
	接眼レンズ	10Xの倍率を備えること。
	対物レンズ	0.5X、2Xの各倍率を備えていること。 最大倍率315倍以上、実視野Φ70mm以上で観察可能であること。
	照明装置	ハロゲンランプ150W相当以上の光量を持ち、LED光源装置であること。
③顕微鏡用高精細デジタルカメラシステム		
	顕微鏡デジタルカメラ	カラーCMOSセンサーを備え、有効画素数は1625万画素以上であること。
	液晶ディスプレイ	学生実習時に高精細な顕微鏡画像を一斉に見せられるよう、65型ワイドサイズの液晶ディスプレイで、壁面に設置が可能であること。
④顕微鏡画像取込・編集システム		
	制御用PC	OS: Windows 10 64bit Professional CPU: 3GHz以上 メモリ: 16GB以上 HDD: 1TB以上 ビデオ: 1280x1024、True Colorモード Radeon 390xシリーズまたはNVIDIA Quadro P620 2GBのカードかそれ以上のビデオカード ディスプレイ: 24.1インチ以上 ワイドタイプ
	ソフトウェア	顕微鏡画像の取得及びデバイス制御が可能であり、各種計測・解析、全焦点画像作成、3Dサーフィス・計測、HDR画像取得・作成の各機能を有すること。(NIS-Elements BR、NIS-A 4D、NIS-A AR-SP、NIS-A EDF module、NIS-A High Dynaic Rangeまたは同等品)
納入条件		
	仕様内容	
	<p>応札者は、装置等を構成する個々の機器等(ソフトウェアを含む。)の組合せに関するコーディネート能力を有し、かつ設置場所において全ての装置等の搬入、設置、接続及び動作確認が行える能力を有していること。</p> <p>全ての機器等について設置、接続、調整、ソフトウェアのインストール及び動作確認を行うこと。借入代金には、上記の機器等の設定、設置等の一切の経費を含むこと。</p> <p>全ての機器は、相互に接続し、一体となった状態で動作確認され、仕様書所定の機能を発揮できること。</p> <p>搬入に当たっては、授業、試験、大学行事その他の大学業務に支障がないように行うこと。</p> <p>搬入終了後、全ての機器等の取扱いについて説明を行うこと。また、担当教員の求め</p>	

	<p>に応じて、別途教員向けの説明会を開催すること。</p> <p>機器の取扱いマニュアルは、日本語表記のものを2部納入すること。日本語以外の場合は、原語版に加えて日本語訳を2部添付すること。</p> <p>熊本県立大学が教育上必要と判断した場合、使用に示すソフトウェア以外のソフトウェアをインストールすること。また、新たな付属機器等を導入すること並びに機器等の各種設定の変更を行うことがある。その場合も、今回納入する機器等が、安定稼働するよう技術支援を行うこと。</p> <p>契約期間終了時、貸主の責任と費用負担において納入機器等を撤去すること。</p>
保守条件	仕様内容
	<p>納入する全ての機器等について、障害発生時における復旧のための保守サポート窓口を1か所にし、熊本県立大学まで3時間以内に出向けるところに常設していること。</p> <p>上記の保守サポート窓口は、機器等の保守サポートが問題なく行える能力を有していること。</p> <p>納入する全ての機器等の無償保証期間は、1年以上であること。この間、以下の保守サポートを無料で行うこと。</p> <p>①祝祭日等を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までの間、以下の保守サポートを実施すること。</p> <p>②全ての機器等の操作及び使用方法に関する質問に、随時電話又は技術員の訪問により答えること。</p> <p>③障害発生時には以下のとおり対応すること。</p> <p>ア 電話又は技術員の訪問により障害範囲の切り分け、障害発生個所の特定を行い、熊本県立大学担当教員にその内容を説明すること。</p> <p>イ 復旧のために必要な修理もしくは部品の補充交換等、又は機器等の交換を速やかに応札者の負担において現場で実施すること。</p> <p>ウ 現場での復旧が不可能であると判断される場合は、その旨を熊本県立大学担当教員に説明し、了解を得た上で、関係する装置等の梱包作業及び送付手続きを応札者が行い、適当な処置を実施後修復させること。</p> <p>④熊本県立大学から連絡を受け次第、3時間以内に作業を開始すること。</p> <p>⑤上記により実施した保守サポート作業については、口頭又は文書により、適宜作業報告を行うこと。</p> <p>研究、授業等に影響するような保守サポート作業は、熊本県立大学担当教員と相談の上、代替措置を講じるか、日程を調整し実施すること。</p>